



アサヒが鈴縫工業<1846>株式の大量保有報告書を提出



鈴縫工業<1846>について、アサヒが2月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為を行うこと。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、提出者が発行者の株主の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対し、その所有する発行者の株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、アサヒの鈴縫工業株式保有比率は、93.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年2月13日。